

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 内藤加代子 同 高子賢
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビルディング2階 弁護士法人 大江橋法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成21年7月30日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社瑞光
証券コード	6279
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大証2部

【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ザ・エスエフピー・バリュース・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド (The SFP Value Realization Master Fund Ltd.)
住所又は本店所在地	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージ・タウン、サウス・チャーチ・ストリート、ユグランド・ハウス、私書箱309GT エム・アンド・シー・コーポレート・サービシーズ・リミテッド内
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

2 【提出者(大量保有者) / 2】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ジーエーエス(ケイマン)リミテッド (G.A.S (CAYMAN) LIMITED)
住所又は本店所在地	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージ・タウン、私書箱1043GT ドクター・ロイズ・ドライブ69、カレドニアン・ハウス
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

3 【提出者(大量保有者) / 3】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	マネージド・アカウント・インベストメンツ・エスピーシー (Managed Account Investments, SPC)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランドケイマンKY1-1108、サウス・チャーチ・ストリート、私書箱1234、クイーンゲートハウス
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成21年7月21日(変更報告書No.6に対する訂正報告書)
訂正理由	「第2 提出者に関する事項」中、「提出者(大量保有者)/3」に係る「(1)提出者の概要」の誤記訂正 「第4 提出者及び共同保有者に関する総括表」中、「1 提出者及び共同保有者」の誤記訂正及び「2 (3)共同保有における株券等保有割合の内訳」の誤記訂正 委任状の追完
訂正前	下記参照(訂正部分に下線を付す) 提出者(大量保有者)3の委任状 添付なし
訂正後	下記参照(訂正部分に下線を付す) 提出者(大量保有者)3の委任状 添付のとおり

(訂正前)

第2〔提出者に関する事項〕

3〔提出者(大量保有者)/3〕

(1)〔提出者の概要〕

〔提出者(大量保有者)〕

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	<u>マネージド・アカウント・インベストメンツ, SPC</u> (Managed Account Investments, SPC)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランドケイマンKY1-1108、サウス・チャーチ・ストリート、私書箱1234、クイーンゲートハウス
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

第4〔提出者及び共同保有者に関する総括表〕

1〔提出者及び共同保有者〕

(1) ザ・エスエフピー・バリュース・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド(The SFP Value Realization Master Fund Ltd.)

(2) ジーイーエス(ケイマン)リミテッド(G.A.S (CAYMAN) LIMITED)

(3) マネージド・アカウント・インベストメンツ, SPC (Managed Account Investments, SPC)

2〔上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳〕

(3)〔共同保有における株券等保有割合の内訳〕

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド	478,500	6.65%
ジーエーエス(ケイマン)リミテッド	123,100	1.71%
マネージド・アカウント・インベストメンツ・SPC	82,100	1.14%
合計	683,700	9.50%

(訂正後)

第2〔提出者に関する事項〕

3〔提出者(大量保有者) / 3〕

(1)〔提出者の概要〕

〔提出者(大量保有者)〕

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	マネージド・アカウント・インベストメンツ・エスピーシー (Managed Account Investments, SPC)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランドケイマンKY1-1108、サウス・チャーチ・ストリート、私書箱1234、クイーンゲートハウス
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

第4〔提出者及び共同保有者に関する総括表〕

1〔提出者及び共同保有者〕

(1) ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド(The SFP Value Realization Master Fund Ltd.)

(2) ジーエーエス(ケイマン)リミテッド(G.A.S (CAYMAN) LIMITED)

(3) マネージド・アカウント・インベストメンツ・エスピーシー (Managed Account Investments, SPC)

2〔上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳〕

(3)〔共同保有における株券等保有割合の内訳〕

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド	478,500	6.65%
ジーエーエス(ケイマン)リミテッド	123,100	1.71%

<u>マネージド・アカウント・インベ ストメンツ・エスピーシー</u>	82,100	1.14%
合計	683,700	9.50%